

令和3年度跡地整備工事の進捗状況

1 跡地整備工事の実施内容

県境不法投棄現場の跡地整備については、第66回協議会において、今年度は、地下水浄化に影響しない一部の施設の撤去等を行うことを決定した（添付資料1～3）。

【今年度実施する跡地整備工事】

- 防災調整池撤去工事
- 西沢沈砂池復旧工事
- 鉛直遮水壁付近への縦坑設置工事

（新規縦坑3基のうち、集水用横ボーリングを伴う縦坑1基については、工事の錯綜を回避するため次年度工事とした。）

2 工事の進捗状況

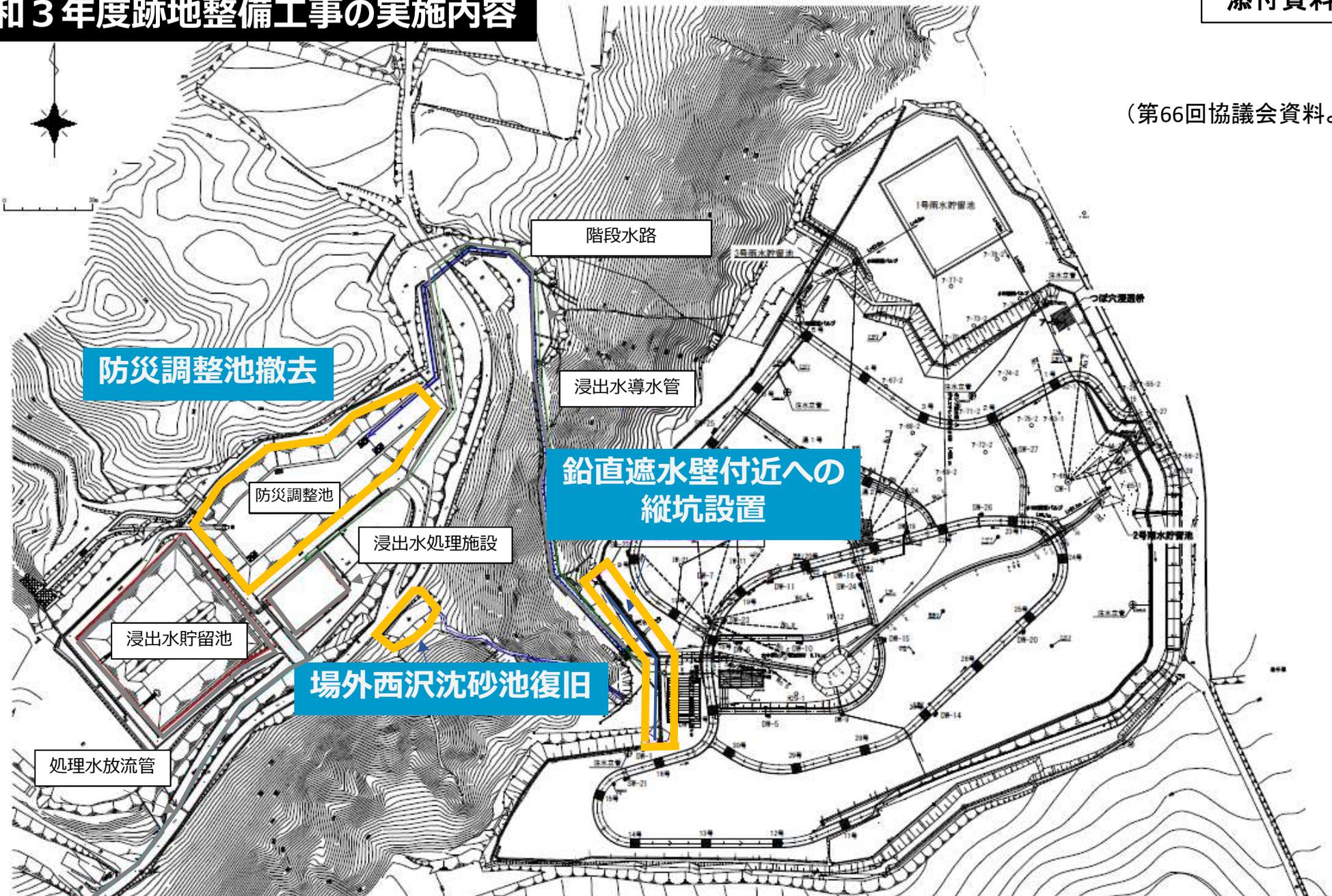
防災調整池撤去工事及び西沢沈砂池復旧工事はすでに完了しており（添付資料4）、鉛直遮水壁付近への縦坑設置工事は12月中に完了予定である。

【工事スケジュール】

工事内容	令和3年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
防災調整池撤去工事				←→			R3.9完了					
西沢沈砂池復旧工事						←→			R3.10完了			
鉛直遮水壁付近への縦坑設置工事						←→				R3.12完了予定		

令和3年度跡地整備工事の実施内容

(第66回協議会資料より)



令和3年度は、**地下水浄化に影響しない一部の施設の撤去等**を実施する。

工事内容：西沢沈砂池復旧、防災調整池撤去、鉛直遮水壁付近への縦坑設置

西沢沈砂池復旧及び防災調整池撤去の内容

事業完了後の雨水排水が、下流河川に影響を生じさせないように整備する。

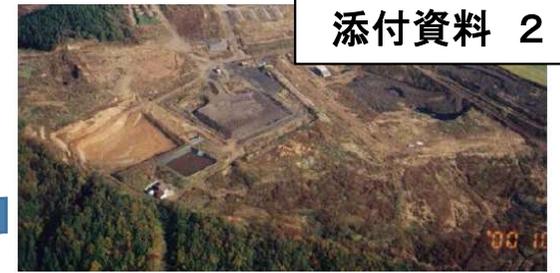
○西沢沈砂池復旧

場外西沢の整備は、大雨時に仮に土砂を含む大量の表流水が流れ込んでも、下流の道路に土砂が流出することのないよう、沢の流末にある旧沈砂池を復旧する。

○防災調整池撤去

防災調整池は、廃棄物と雨水が接触しないよう場内をブルーシートで遮水した際の表流量増加分を調整し、下流に影響を与えないために設置されたものである。

現在では表流水の調整機能が不要となったため、表層の構造物を撤去し、事業前の地形に復旧する。



平成12年当時(事業前)



平成17年当時(廃棄物撤去中)

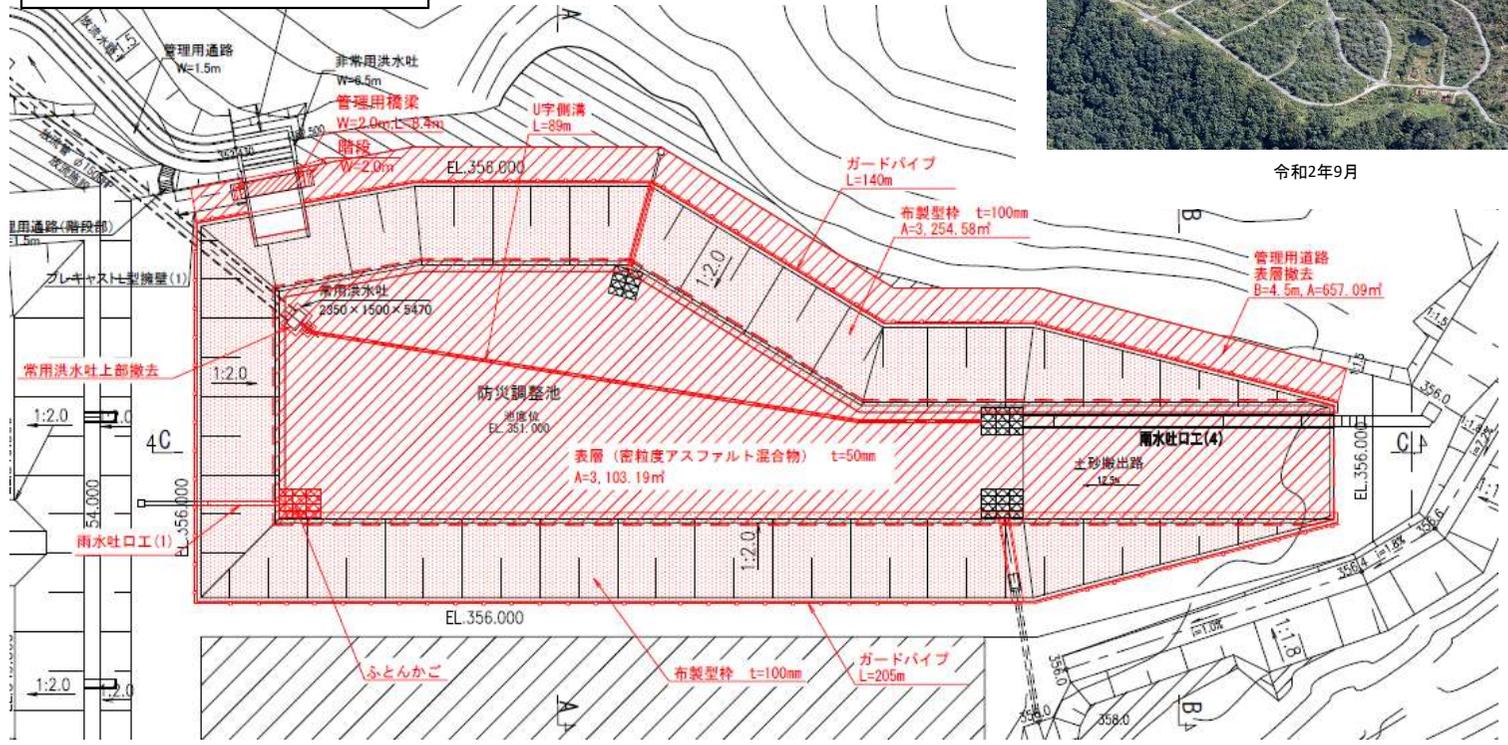
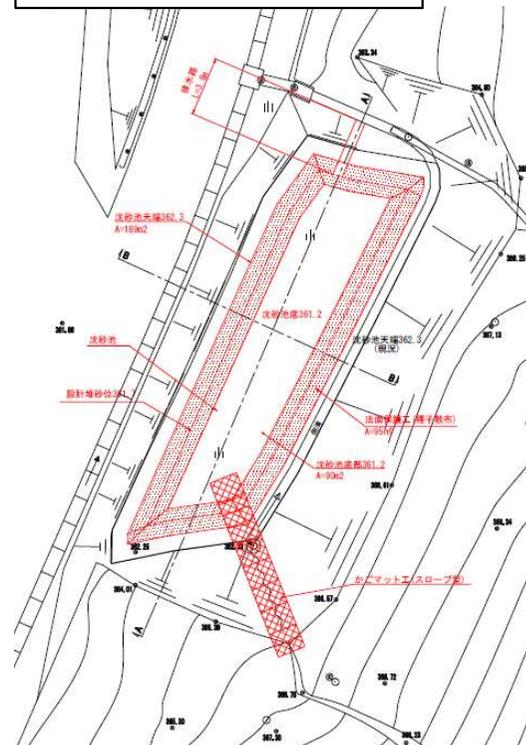


令和2年9月

植樹等により、雨水の保水能力が向上。
(表流水減)

西沢沈砂池復旧

防災調整池撤去



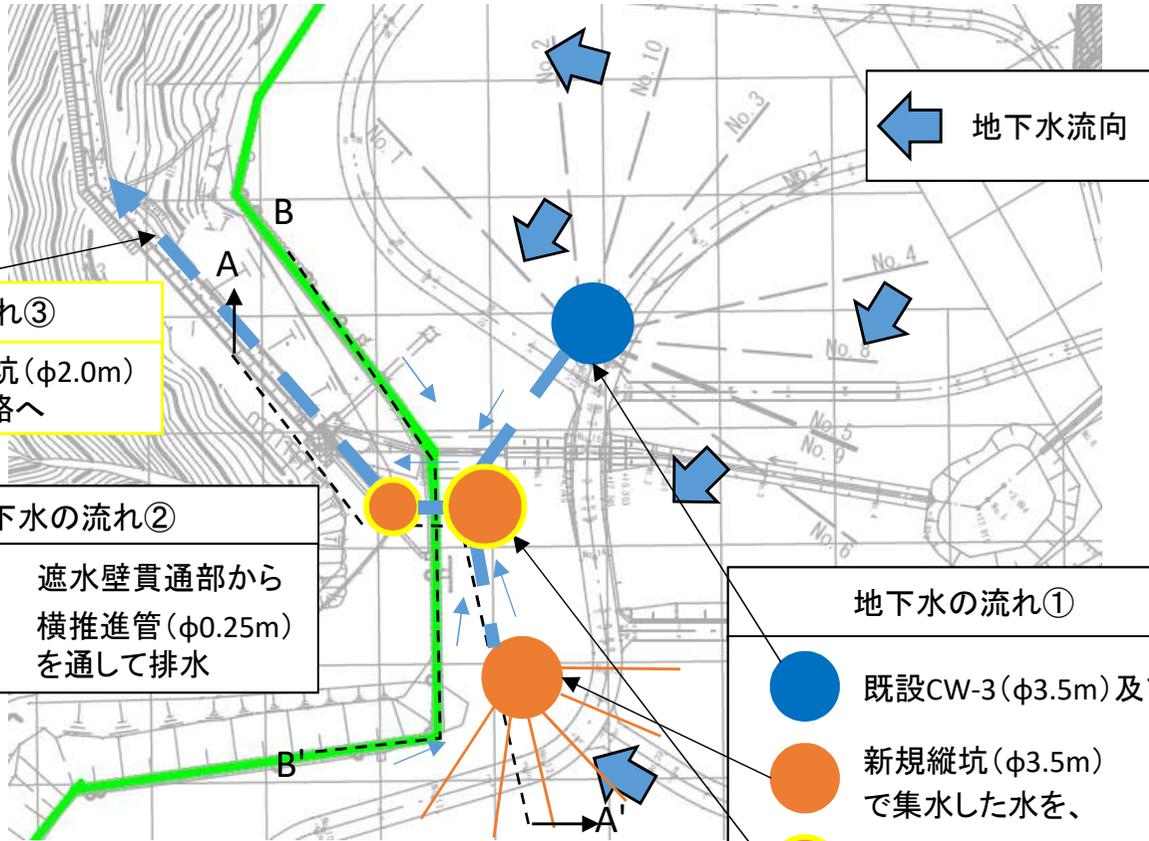
鉛直遮水壁付近への縦坑設置の内容（基本案：第62回協議会にて協議済（H31年2月））

現場地下水の揚水による浄化対策が終了し、揚水ポンプを停止させた際には、遮水壁内部の地下水湛水が生じることから、遮水壁内部の地下水を自然流下により壁外に導水させるための対策を講ずることとしており、令和3年度はその準備工として、遮水壁付近に縦坑を3本設置する。

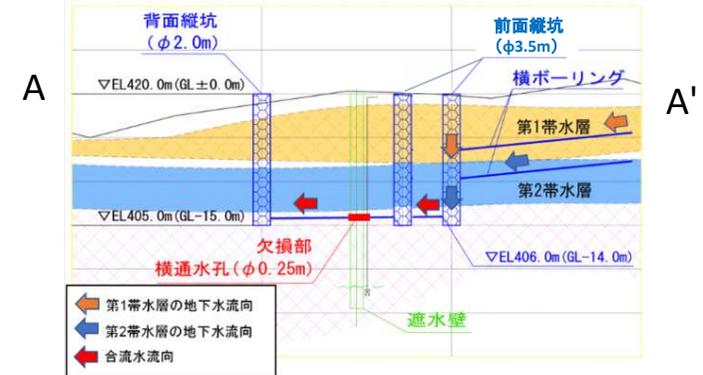
○地下水導水方法

- (1) CW-3及び遮水壁内に新設する縦坑の計2本の井戸に第一帯水層及び第二帯水層の地下水を集めた後、遮水壁最下流部に新設する前面縦坑に合流させる。
- (2) 遮水壁外側に背面縦坑を新設し、背面縦坑と遮水壁最下流部の前面縦坑を、遮水壁を貫通させる1本(+予備1本)の横通水孔で連結させることで、地下水を遮水壁外へ導水する。

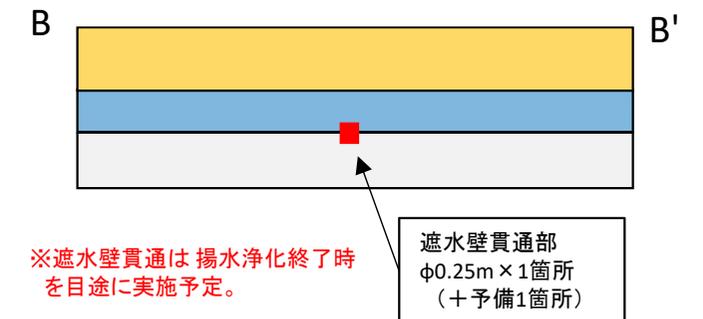
平面図



断面図



正面図

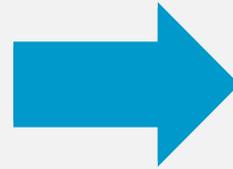


令和3年度跡地整備工事の施工状況

防災調整池撤去工事



施工前 R3.7月撮影



施工後 R3.9月撮影

西沢沈砂池復旧



施工前 R3.8月撮影



施工中 R3.10月撮影